

豪雨災害からの復旧・復興と新型コロナの克服に向けて

7月豪雨被害及び新型コロナウイルス感染症への対応を進めるとともに、喫緊の課題に対応するため、8・9月の補正を合わせ過去最大規模となる総額412億2,400万円の補正予算を編成しました。その代表的な取組みの一部を紹介します。

7月豪雨被害への対応

7月末の豪雨は、県内各地に甚大な被害をもたらしました。県では、直ちに当初予算計上の災害対応予算を活用するとともに、8月補正では緊急に必要となる復旧等の経費を、9月補正では災害査定を踏まえた復旧費用等をそれぞれ計上しました。具体的には、災害復旧工事や、再度の被災防止対策を実施するほか、農産物の生産・加工に必要な施設・機械の再建や共同利用施設の補修・修繕等について政府の災害対策パッケージを活用して支援するとともに、市町村と連携して嵩上げ補助を行います。

219億円



最上川の氾濫状況(大石田町豊田)

新型コロナウイルス感染症への対応

113億3,800万円

① 医療・介護提供体制の強化、感染症拡大への備え

介護施設への介護ロボット等の導入支援 5,500万円

新型コロナの影響により感染症対策の業務が増えている介護現場への、介護ロボットやICT等の先端技術の導入を支援します。業務効率化により職員の負担軽減や働きやすい職場づくりを進め、介護人材の確保・定着につなげます。



② 新・生活様式の定着関連

バス事業者の交通系ICカード導入支援 5億7,000万円

住民の日常生活を支える路線バスについて、感染症の拡大防止と、県内外の利用者の利便性向上を図るため、交通系ICカードの導入を支援します。バス利用の回復・拡大等を通して、路線の維持や地域経済の活性化を図ります。



③ 雇用の維持・確保、経営の安定

移住者及びコロナ関連失業者の就業促進 9,900万円

新型コロナの影響により地方移住への関心が高まっていることから、下記の支援により、首都圏等から本県への移住を促進します。また、新型コロナの影響により離職を余儀なくされた県民の就業促進を図ります。

- 移住者を県内事業所で正社員として採用した場合、事業者及び移住者に奨励金等(事業者10万円又は30万円、移住者20万円又は30万円)を支給
- 新型コロナによる離職者を正社員として採用した場合、その事業者に奨励金(10万円又は30万円)を支給

④ 産業振興、経済活性化

住宅・木材産業活性化に向けた支援 1億200万円

新型コロナの影響により落ち込んだ住宅需要及び住宅に用いる木材需要を喚起するため、県産木材を使用した住宅を新築する場合と、新・生活様式に対応したリフォーム工事を実施する場合に、市町村と連携して補助します。

- 一定の省エネ及び耐久性基準を満たす県産木材使用住宅の新築に対する補助(補助額100万円[定額]、対象戸数100戸)
- 新・生活様式に対応したリフォーム工事に対する補助(補助額上限20万円[工事費の1/2]、対象戸数500戸)

⑤ 結婚・妊娠・子育て世帯や障がいのある方への支援

結婚・妊娠・子育てポジティブキャンペーン 3億1,800万円

新型コロナの影響により婚姻数や出生数の減少が懸念されることから、結婚するお二人に県産品等を贈り祝福するとともに、オンライン座談会で積極的に子育てできるメッセージを発信します。また、国の特別定額給付金の対象外とされた新生児に、応援金(5万円)を給付します。

⑥ 「山形県新型コロナ対策応援金」の活用

フードバンク活動への支援 200万円

県民や県内企業・団体等からの助け合いの気持ちを善意として募集している「山形県新型コロナ対策応援金」を活用し、新型コロナの影響により増加している生活困窮者に食料を提供するフードバンク活動を行う団体に対して、その取組経費を補助します(1団体につき50万円)。

感染防止と社会・経済活動を両立させる新しい日常へ

新型コロナウイルス感染症は今なお世界各地で猛威を振るい、国内でも多くの感染者が確認されています。本県では、4月の第1波を乗り越えてから、新規感染者は散発的(9月末現在)となっていますが、これからこの時期は、季節性インフルエンザの流行にも備える必要があります。

県民の皆さんには、感染リスクは常に身の回りにあるという意識を持ち、基本的な感染防止策を実践いただくことが、そして、事業者の皆さんには、感染拡大予防ガイドラインを徹底していただくことが重要となります。

県では、検査・医療提供体制の充実を図るとともに、新型コロナによるいじめや偏見、差別への対策を講じるなど、安心して社会・経済活動ができる環境づくりを進めていきます。



なくそう！新型コロナによるいじめ・偏見・差別

新型コロナの感染者が本県ではじめて確認されて以降、感染者がお住まいの地域やSNS*上で、本人や家族、濃厚接触者、医療従事者などに対するいじめや偏見、差別と思われる言動があり、関係者の方が非常に心を痛めるという事例がありました。万が一、新型コロナに感染しても、安心して地域で暮らせるよう、県では、医療や法律、人権擁護などの関係機関と有識者による対策協議会を9月に設立し、悩み、苦しむ人をサポートする体制を構築しました。今後、差別などの事案が発生した際には、県と市町村がサポートチームを作り、専門家の助言を受けながら支援していきます。



第1回対策協議会の様子(県庁)

新型コロナには誰もが感染する可能性があります。**恐れるべきはウイルスであり、人ではありません。**病気等を理由としたいじめや偏見、差別は絶対にやめましょう。

▶問い合わせ ◎ 地域福祉推進課 ☎023-630-2269

*インターネットを介した交流のための会員制サービス

季節性インフルエンザ流行期もご注意を！

秋・冬はインフルエンザが流行する時季ですが、今シーズンは、新型コロナとの同時流行が懸念されています。この2つの感染症は、発熱などの症状が似ており、区別がつきにくいですが、感染防止策は同じです。

こまめな手洗いやマスクの着用

身体的距離の確保

3つの密の回避

といった感染予防の基本的な取組みを徹底してください。さらに、部屋を暖かくするために窓を閉めることが多い季節なので、換気に気を付けてください。県では、高齢者や妊婦の方のインフルエンザワクチン接種を市町村と一緒に支援しています。早めのワクチン接種を心がけましょう。詳しくは市町村の予防接種担当課にお問い合わせください。

あらためて マスク着用の徹底を！

最近、マスクの代わりに、フェイスシールドやマウスシールドを使う方が増えています。これらは、医療現場での眼の保護、表情の伝達を含めたコミュニケーションが有用な場面で使われるものであり、会話やせき、くしゃみの際に飛沫*が飛び散るのを防ぐ効果は、マスクよりも低いと言われています。感染防止のためにはマスクを着用しましょう！



せきやくしゃみで飛び散った飛沫から眼を保護する医療用防護具。口や鼻からの感染防止には、マスクとの併用が必要です。



手話通訳者等が口の動きや顔の表情による視覚的なコミュニケーションを取る場合に着用します。